—Society 5.0の実現に向けて

前-T・科学技術担当大臣 平井



DFFTの実現データ利活用社会の到来と

進み、天然資源にも乏しい日本が経済成長を その一方で、企業間や企業と個人の間でのデ てのデジタルデータである。有益なデータが 続ける鍵は、紛れもなく「新たな資源」とし での安全・安心が求められる。少子高齢化が 先進国のなかでも日本では特に、パーソナル 源」として、従来想定していなかった新しい る。デジタル時代には、データは「新たな資 データに対する国民意識が高く、高いレベル 念など、さまざまな課題も残っている。主要 データの寡占やプライバシー侵害に対する懸 ータ流通・利活用をめぐり、特定企業による 価値創造をもたらす源泉になると考えられる。 新しいビジネスの興隆への期待が高まってい よる国民生活の安全・安心や利便性の向上、 効果的に活用することが可能となり、それに などにより、膨大なデータを効率的に収集し、 近年、スマートフォンの普及やAIの進化

> る大きな方向性だと考えている。 トの実現こそが、この令和の時代に求められ(Data Free Flow with Trust)」のコンセプ信頼性のある自由なデータ流通「DFFTな枠組みを日本が主導して整える必要がある。国を越えて自由かつ安全に利活用できるよう

データ利活用促進に向けた政策日本における

私は2000年の衆議院議員初当選以来一教は2000年の衆議院議員初当選以来一本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民の協働本法」が可決成立した。同法は、官民が個人データの円滑な流通を促進するために、行政機関や民間事業者などが個人データを個人の主体的な関与のもとに適正に活用の制度を個人の主体的な関与のもとに適正に活用の制度を個人の主体的な関与のというに対している。

とデジタル手続法を起点とした「デジタル・

しており、DFFTを含めた「データ利活用」かさを実感できるデジタル社会の実現を目指

ガバメント」を両輪として実行しつつ、「社

テッド・ワンストップ」という三原則を柱と に向けた制度的な基盤を整えるべく、「デジ 就任してからは、今年5月に、デジタル社会 享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊 国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を を決定した。このIT新戦略では、すべての 家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 のIT新戦略として「世界最先端デジタル国 大綱」としてまとめ、 めの政策を「デジタル時代の新たなIT政策 国際競争に勝ち抜くための環境整備を図るた の解決や、DFFTを含めたデジタル時代の は、社会全体のデジタル化による日本の課題 立した。さらに、6月のIT総合戦略本部で する「デジタル手続法」を国会提出し可決成 **タルファースト」「ワンスオンリー」「コネク** を国の任務とした。またIT政策担当大臣に 閣議において政府全体

(注1)情報銀行:個人とのデータ活用に関する契約等に基づき、PDS等のシステムを活用して個人のデータを管理するとともに個人の指示またはあらかじめ指定した条件に基づき個人に代わり妥当性を判断のうえ(または、提供の可否について個別に個人の確認を得る場合もある)、データを第三者(他の事業者)に提供する事業(データの提供・活用に関する便益は、データ活用者から直接的または間接的に本人に還元される)

からデジタル 会実装プロ に取り組むこととしている。 ジェ 格差対策までを含む クト \dot{O} 推進 お よび インフラ

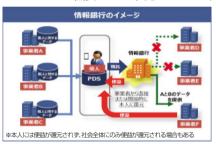
IT新戦略*の全体像 図表 1

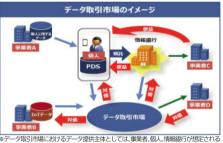


日本発のデータ利活用モデル「情報銀行」 図表 2

引市場]

引市場」の「データ取





出所:AI、IoT時代におけるデータ活用ワーキンググループ中間とりまとめの概要

タ

ストア) 」や

情報銀行

を社会実装 した。これ 概念を整理 省が策定し び経済産業 針ver1.0_ 総務省およ するために 定に係る指 託機能の 「情報信

る喫緊の

データ利活用」

は、

どの分野にも共通

とり

ての

国民

が不安なくデジタル

Ō

恩恵を享受

-タ利

活用社会」

を目 化

て取り組みを推進して

いきた

Society 5.0

の実現に向けて、

す

現場の声を傾聴しながら、

わが

国

課題であるとの認識を深めている。

日本発の 情報銀行」 デ 夕利活用モデル

民間の 総合戦略室では、 このような政 促進に向け 取り 組みも. 以府にお た環境整備 加速 $\frac{2}{0}$ して ける 16 いる。 の進 デー 年9 展と並行し 夕 首から、 、 内閣官房I 流 通と利は デー そ

0

組みにつ 日本発の 検討を行 ル・デー 7 モ て集中的に 元流通の デルとし タ利活用 1 P D S ソ ナ デ 11 11

官民協働での 一夕利活用社会」 に向 ゖ゙

た。 観点から活発な議論を重ねてきたが、 含 IT企業や研究者等と直接意見交換を行う HIRAI Pitch 今年8月までに地方や海外(パ という信念のもと、 現場の話を聞く。 延べ150人以上との間でさまざまな 昨年10月のI (平井ピッチ)を開 T政策担当大臣就任 が現場の スタートアッ 情報を共有 IJ 催)開催を してき プ

業者の認定基準が公表された。 り組みにおいて注目すべきは、 9月にデー ることを期待してい ネスモデルにチャレンジすることはもちろ 会の実現に向けて、 的に運営を行っている点にある。 つくり、 弾となる 日本発の新たなデータ利活用モデル 今年6月には民間企業2社に対 T 官民が適切な役割分担の 民間団体がその枠組みの タ流通推進協議会から取引 | 夕取引市場については2018 体連盟が情報 積極的なビジネス展開が 民間主導で、 認定を決定し この 国が枠組みを いもと連 新し もとに自主 デジタル 連の 運営 11 起こ を推 ビジ 社 取

(注2)データ取引市場:データ保有者と当該データの活用を希望する者を仲介し、